報告第２７号

令和７年度京丹後市健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項の規定により、別紙のとおり健全化判断比率を調製し、議会に報告する。

令和８年９月３日提出

京丹後市長　中　山　　泰

総括表① 健全化判断比率の状況 （令和7年度決算）

（単位:%）

地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
262129	京都府	京丹後市	－	－	12.8	145.4

（単位:%）

標準財政規模（千円）	うち臨時財政対策債発行可能額	早期健全化基準	12.38	17.38	25.0	350.0
21,245,515	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況 （令和7年度決算）

会計名		実質収支額	（分母比）
一般会計	一般会計	1,286,621	6.1
一般会計	一般会計等に属する特別会計		
小計		1,286,621	6.1
標準財政規模		21,245,515	100.0
実質赤字比率（%）		-6.05	※

会計名		実質収支額	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険事業特別会計	31,212	0.1
	国民健康保険直営診療所事業特別会計	16,827	0.1
	介護保険事業特別会計	120,745	0.6
	後期高齢者医療事業特別会計	7,597	0.0
	介護サービス事業特別会計	5,571	0.0

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

（単位:千円）

会計名			資金不足・剰余額	（分母比）
法適用企業	宅地造成事業以外	水道事業会計	1,248,064	5.9
法適用企業	宅地造成事業以外	下水道事業会計	116,165	0.5
法適用企業	宅地造成事業以外	病院事業会計	-449,006	-2.1
法適用企業	宅地造成事業			
法非適用企業	宅地造成事業以外	市民太陽光発電所事業特別会計	10,648	0.1
法非適用企業	宅地造成事業	工業用地造成事業特別会計	10,174	0.0
法非適用企業	宅地造成事業	宅地造成事業特別会計	50,572	0.2
合計			2,455,190	11.6
標準財政規模（再掲）			21,245,515	100.0
連結実質赤字比率（%）			-11.55	※

総括表③ 実質公債費比率の状況（令和7年度決算）

（単位：千円）

	① 元利償還金の額（繰上償還額等を除く）（３③Ａ表「元利償還金」欄の数値を転記）	② 積立不足額を考慮して算定した額（３①表「エ」欄の数値を転記）	③ 満期一括償還地方債の１年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）（３①表「ウ」欄の数値を転記）	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金（３②表「合計※」欄の数値を転記）	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	⑦ 一時借入金の利子	⑧ 特定財源の額（３③Ａ表「特定財源計」欄の数値を転記）	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	⑩ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	⑪ 密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金(ただし、④～⑦に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)
令和5年度	4,509,406		10,000	1,911,289		9,089		27,063	706,928	3,370,596	236,459
令和6年度	4,443,599		10,000	1,931,729		7,627		55,245	612,248	3,354,960	199,232
令和7年度	4,523,897		10,000	1,956,738		5,978		131,883	665,151	3,383,100	197,945

	⑫ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑭ 臨時財政対策債発行可能額
令和5年度	7,012,213	13,499,347	95,144
令和6年度	7,039,809	13,561,364	44,290
令和7年度	7,200,786	14,044,729	

	⑮ 地方財政法第５条の３第４項第１号の規定に基づき総務大臣が定める額（特別区のみ記入）
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

	実質公債費比率（単年度）
令和5年度	**12.88145**
令和6年度	**13.17596**
令和7年度	**12.46246**

実質公債費比率（３カ年平均）
12.8

（参考）

	⑥の内訳								
	ＰＦＩ事業に係る債務負担行為に係るもの（省令第７条第１号）	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの（省令第７条第２号）	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金（省令第７条第３号）	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料（省令第７条第４号）	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助（省令第７条第５号）	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出（省令第７条第６号）	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出（省令第７条第７号）	その他これらに準ずると認められるもの（省令第７条第８号）	利子補給に係るもの（政令第12条第４号）
令和5年度					8,831				258
令和6年度					7,627				
令和7年度					5,978				

総括表④ 将来負担比率の状況（令和7年度決算）

将来負担額

（単位：千円）

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額	地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等（損失補償、信託、貸付）	連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
37,539,426	0	32,001,811	0	4,144,639	0	0	0	0	0	0	0
（分母比） 221		188		24							

充当可能財源等

（単位：千円）

充当可能基金	充当可能特定歳入	うち都市計画税	基準財政需要額算入見込額
7,492,643	195,195	0	41,273,403
（分母比） 44	1		243

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A － B		将来負担比率（%）
73,685,876	434	48,961,241	288	24,724,635	145	145.4
標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C － D		
21,245,515	125	4,246,196	25	16,999,319	100	